

契約内容の公表について

令和6年9月24日

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条及び乙訓環境衛生組合入札及び契約等に関する公表基準の規定に基づき、下記のとおり公表する。

契 約 内 容

契約年月日	令和6年9月20日
契約業者名	(株)福島製作所 大阪営業所
契約業者の住所	大阪府吹田市広芝町5-37
工事の名称	灰クレーンバケット更新工事
工事場所	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32 乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設内
工事種別	補修工事
工事の概要	ごみ処理施設の灰クレーンバケットの更新工事
工期（自）	令和6年9月20日
工期（至）	令和7年3月31日
契約金額	7,480,000円（税込）

変更契約	契約年月日	第1回	第2回	第3回
	変更契約日			
	変更契約額 (増減額)			
	履行期間 (変更後)			
	変更理由			

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名 : (株)福島製作所 大阪営業所

工 事 の 名 称 : 灰クレーンバケット更新工事

随 意 契 約 理 由 : 本工事は、ごみ処理施設に設置されている灰クレーンバケットの更新工事である。上記業者は、灰クレーンバケットの設計・製造設置を行っており、当該設備は同業者独自の製品であるため、同業者でなければ、灰クレーンバケットの更新を行うことができない。

上記の理由によって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、(株)福島製作所 大阪営業所と随意契約を締結するものである。